

KSKP

# 障害者情報クラブニュース

23

## 「新しい希望」

代表 坂上 正司

五月に通常総会をおこない、再び代表に選出されました坂上です。

一九九九年に、現在当クラブの顧問で宝塚市議会議員の井上きよし氏を引き継ぐ形で代表になり、今年で七期目になります。この六月より漸く代表就任当初からの念願でありました公的介護派遣事業部門（介護支援センター「どことこ」）をスタートすることになりました。

代表就任当初は、一九九七年に作業所部門（I・Lセンター）でスタートしていたアーティスト派遣事業からの移行で、すぐにでも「宝塚市全身性障害者介護人派遣事業」による公的介護派遣ができると思っていました。

しかし、制度の理念や当事者主体をよく理解しないスタッフが多く、準備が遅々として進まない時期が続きました。

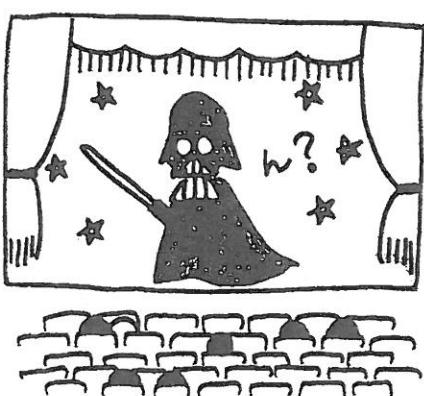
二〇〇三年に障害者福祉サービスの「支援費支給制度」が始まってもこの状態は変わらず、今年になつて漸くアーティスト・コーディネータの中山君江が中心となつて準備が一気に進み、六月のスタートを迎えることができました。

ただ今、黎明期のトラブルが多少あります、まあまあ順調に進んでいるようです。ところで主事業のアーティスト派遣がなくなつてしまつたI・Lセンターでは、次の事業を模索している最中ですで、「ご協力よろしくお願ひします」。

さて、「障害者自立支援法」（案）が成立してしまえば、「支援費支給制度」で折

角勝ち取つた介助の局面で障害者の主体性が、そして、自己決定、自己選択の原理原則が失われかねません。もしそうなつても、介護支援センター「どことこ」では、障害者の主体性を損ねない介助者（ホームヘルパー、ガイドヘルパー）を派遣し続ける所存です。

「I・Lセンター」と介護支援センター「どことこ」という双子の兄弟が、「新しい希望」となつて宇宙を救つてくれる・・・かな？ というような、どこかのSF映画のような期待を持っています。ただ、次回作が「厚生労働省の逆襲」にならないように祈つています。



「特別障害給付金」が十七年四月一日より始まりました！

I 「センター長 石川 博之

学生無年金障害者と主婦無年金障害者

の方に、「特別障害給付金」という福祉的措置制度ができました。この受付が平成十七年四月一日から始まっています。

対象は、国民年金加入が任意だった時代に未加入のまま障害を負い、障害基礎年金を受け取れない元学生、主婦の方です。もし、「自身、又は知り合いの方で、存じない方が居られましたら教えてあげてください。

福祉的措置として税財源で一級障害者に月五万円、二級障害者に月四万円が支給されます。

「特別障害給付金」は申請をした翌月から支給されます、申請が遅れると支給される時期も遅れます。申請は書類がそろっていなくてもでき、申請をしていればたとえ書類がそろうのに時間がかかるても、申請した翌月までさかのぼつて支給されますので、お忘れのないようご注意ください。

## 特別障害給付金制度について

【新制度】 特別障害給付金制度が始まります

国民年金に任意加入していなかつたことにより、障害基礎年金等を受給していない障害者の方について、国民年金制度の発展過程において生じた特別な事情にかんがみ、福祉的措置として「特別障害給付金制度」が創設されました。

### 1. 支給の対象となる方

(1) 平成三年三月以前に国民年金任意加入対象であった学生

(2) 昭和六十一年三月以前に国民年金任意加入対象であった被用者等

(※1) の配偶者であつて、当時、任意加入していなかつた期間内に初診日

(※2) があり、現在、障害基礎年金の一級、二級相当の障害の状態にある方が

対象となります。ただし、六十五歳に達する日の前日までに当該障害状態に該当された方に限られます。

なお、障害基礎年金や障害厚生年金、

障害共済年金などを受給することができます。



### 2. 支給額

障害基礎年金一級相当に該当する方:

月額五万円（二級の1.25倍）

障害基礎年金二級相当に該当する方

月額四万円

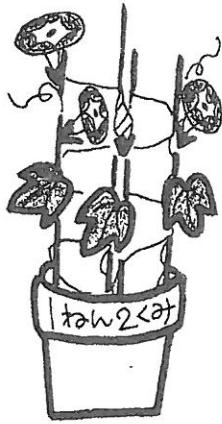
○ 支給額は、毎年度物価の変動に応じて改定されます。

○ ご本人の所得が一定の額以上あるときは、支給が全額又は半額に制限される場合があります。

○ 老齢年金、遺族年金、労災補償等を受給されている場合には、その受給額分を差し引いた額を支給いたします。（老齢年金等の額が特別障害給付金の額を上回る場合は、特別障害給付金は支給されません。）

○ 経過的福祉手当を受給されている方は、特別障害給付金が支給されると、経過的福祉手当の支給は停止となります。

○ 特別障害給付金は、認定を受けた後、請求月の翌月分から支給いたします。



- 支払いは、年六回（一月、四月、六月、八月、十月、十二月）です。前月までの分を支給いたします。（初回支払いなど、特別な場合は、奇数月に前々月までの分の支払いを行う場合もあります。）
- 請求手続の窓口等
  - (1) 請求の受け付け開始日  
平成十七年四月一日から受け付けいたします。
  - (2) 窓口  
請求の窓口は、住所地の市区役所・町村役場です。四月一日から受付を開始いたします。

社会保険事務局（社会保険庁）が行います。

#### 4. 請求に必要な書類（予定）

「\*」印の付いた書類は、所定の様式となります。市区役所・町村役場、社会保険事務所に平成十七年四月一日に備え付けてください。

- \*1 特別障害給付金請求書
- 2 年金手帳または基礎年金番号通知書（添えることができないときは、その理由書）

- \*3 障害の原因となつた傷病にかかる診断書（次の①及び②に該当する場合は、複数の診断書が必要となります。）
  - ① 障害の原因となつた傷病が複数ある場合、各傷病についての診断書
  - ② 六十五歳を超えている方は、六十五歳到達前と請求時現在の傷病についての診断書

- 4 レントゲンフィルム（次の①～③の傷病の場合）及び心電図所見のあるときは心電図の写し
- ①呼吸器系結核、②肺化のう症、③けい肺（これに類似するじん肺症を含む。）

※①～③以外の傷病であつても審査または認定に際しレントゲンフィルムが必要となる場合があります。

\* 5 病歴等申立書

\* 6 受診状況等証明書（③の診断書が初診時に治療を受けた病院と異なる場合に必要となります。）

\* 7 特別障害給付金所得状況届

『任意加入対象の学生であつた方が、上記1～7に加えて必要となる書類』

8 生年月日についての市区町村長の証明書（住民票など）または戸籍の抄本（1の特別障害給付金請求書に住民票コードを記載された場合は、省略することができます。）

9 在学（籍）証明書

\* 10 在学内容の確認にかかる委任状（在

学されていた学校について、国民年金法上の適用が不明な場合、社会保険事務局・社会保険事務所が請求者に代わって学校に照会を行うために必要な書類となります。）

『任意加入対象の被用者等の配偶者であつた方が、上記1～7に加えて必要となる書

類』

11 戸籍の謄本又は抄本（生年月日及び婚姻年月日確認のため）

12 年金加入期間確認通知書（共済用）  
(初診日において配偶者が共済組合の加入員であった場合に必要となります。)

13 その他、初診日において配偶者の公的年金等の加入・受給の状況を明らかにすることができる書類

※ 受診状況等証明書を添付できないなどの理由により①初診日の確認ができない場合、②在学証明書を添付できない場合においては、以下の参考書類の提出をお願いする予定です。

なお、参考書類によつても支給の決定が行なえない場合がありますのであらかじめご了承願います。

① 初診日の確認ができない場合

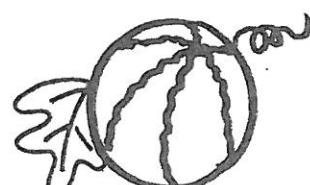
身体障害者手帳交付申請時の診断書の（写）、国民健康保険・健康保険の給付記録（写）、交通事故証明書（写）、入院記録及び診察受付簿、地方自治体の健康診断の記録など

② 在学証明書を添付できない場合（学生

学校に在学していたことを証明する書類（在籍（学）証明書）が、廃校により添付できない場合に限り、卒業証明書（写）、卒業証書（写）、成績通知票（写）、その他に在学していたことを明らかにすることができる書類

5. ご注意いただきたいこと  
○ 給付金は、請求月の翌月分から支給いたします。平成十七年四月にご請求いただいた場合には翌月の五月分からの支給となります。

○ 障害の状態の認定や、初診日、初診日における在学状況や扶養関係等を確認するためには必要な書類等が全て揃わない場合であつても、請求書の受け付けを行いますので、まずは請求を行つてください。後日、不足している必要書類等をご提出いただきますようお願いいたします。



必要書類等の準備に時間がかかり、審査が遅れた場合でも、支給が決定されれば、請求月の翌月分(四月請求の場合、五月分)から支給いたします。

なお、必要な書類等を整えていただいた場合でも、審査の結果、支給の要件に該当しないとき、あるいは支給の要件の確認ができない場合は不支給となりますので、あらかじめご了承ください。

○障害の状態の認定は、過去の状況を確認するため、お時間をいただく場合があります。個々のケースにもありますが、支給の決定まで数ヶ月かかることがありますので、あらかじめご了承願います。なお、支給が決定されれば、請求月の翌月分までさかのぼって支給いたします。

○なお、給付金の支給を受けた方は、申請により国民年金保険料の免除を受けることができます。申請は毎年度必要となります。

## 【寄稿】

### アテンダントって何?

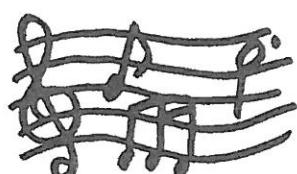
阿部 恵子

アテンダント募集のチラシを見たのは、去年の十二月でした。問い合わせたところ、必要としているのは、男性のアテンダントのみ、との事でしたが、貴女にも出きる事があるかもしれないと言われ、障害者情報クラブに入会しました。アテンダントって何? 私に、どんな事ができるのかな? と思いながら、クライアントのS氏からの連絡でお宅に伺う事になりました。それ迄の私といえば民間企業で十年間勤めた後、養護老人ホームの寮母として一年半過ごし、その後、宝塚に転居してからは、孫三昧、犬三昧、植木三昧の毎日を送っていたのですが、何か物足りないものを感じていました。S氏の

所へ行くようになつて半年が経ちましたが家事援助は何とかできても、外出介助は、人間ナビゲーターのようなS氏(各利用駅のエレベーターと出口、梅田、三宮、京都、明石、西宮の町なみまで頭の

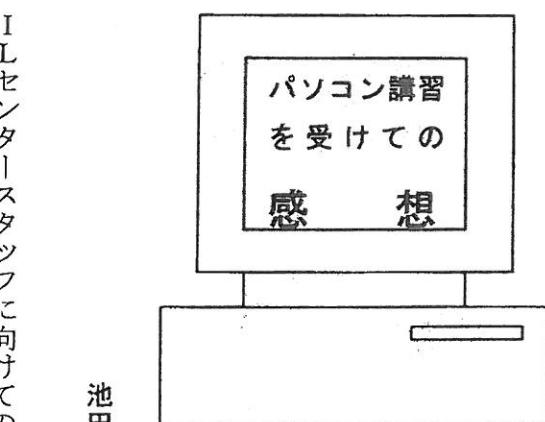
中にインプットされている?)の後を方に向音痴のオバサンが必死で、ついて歩いているような状態です。明確な言葉の重要性もS氏に教えてもらいました。短い適切な言葉で私がするべき援助をするという事。六十才を過ぎても、社会に出て、皆様と新しい仲間になれた事を嬉しく思っています。これからも、お互いの人格を尊重しあつて、良いアテンダントをしていきたいと願っています。

※編集部註 阿部さんは現在「とーとー」のホームヘルパーとして活躍の傍らガイドヘルパー研修を受講中です。



なお、本件に関するご質問は社会保険庁  
03(5253)1111(代表)まで。

I.Lセンタースタッフに向けてのパソコン講習に私も受講させていただきました。しかし日頃の物忘れの実力を十二分に發揮してしまい、二つ覚えては三つ忘れ（？？）で、落ちこぼれの生徒で終わってしましました。最初は編集を教えていただけ予定でしたが、少しでも役に立つかなと思いエクセルで表を作れるように教えていただきました。あまり役に立たなかつたようですが……。でも、少しほは前より進歩出来、とても良かったです。井上先生お世話になり、有難うございました。



池田修子

すべて自己流でやつてきたので、知っているのが興味のある所しかなく、聞かれても分からなりに勘でやつてきたように思います。そんな私ですから、パソコンを教えてもらうというのはとても新鮮で、講習がある日は、まるで、学校に戻ったように感じていました。

今回のパソコン講習で得た知識で仕事の効率化が出来ればと思います。

石川 博之

た。「まあ私がする仕事の範囲で覚えていければいいか」と手探りでやつっていましたが、何度もスタッフの方に聞かなければいけない始末。その上長女が学校で習うようになり、家でも必要になり、どうとう購入することとなりました。

そこで障害者スタッフにも丁寧に教えて下さった井上先生にお願いして、基本から教えて頂きました。初めは先生のスピードについていけず、「ちょっと待つた！」と私より白くきれいな先生の手を押さえつけではメモし、家に帰ったら復習と学生時代にもどつたように勉強させてもらいました。（頭脳は学生時代のようにについていけませんが・・・）先生のわかりやすい説明のお陰もあって、娘にも偉そうに教えていましたが、私より覚えが速く、今では「えーとどうやつたつけ？」と悩んでいると、「こうやんか！」と教えてもらつて、すっかり立場が逆転。ううん負けてられん！とにかく怖がらないしていました。しかしI.Lセンターで事務をさせて頂く様になり、色々な面でパソコンの前に座ることが増えてきました。

トライやるヴィークル感想文  
宝塚市立美術中学校

池上 恵理

24日に「I-Lセンター」にきて、ふだんいす体験をすると聞いて、不安だつた。

小学校のころにやつただけで人が乗るからよけいに不安になつた。

ビデオを見て私にできるのかなあと思つた。でも車いすに乗つているひとはそ

れだけ苦労しているんだと思った。車いすをおす人も遠回りをしないといけない時とかもあると聞いて、バスとか乗るときもたいへんだった。

車いすに乗つて川西に行くことになつて、私は、清水さんを車いすにのせて押すことになつた。最初にエレベーターに乘ることになつてドキドキだつた。人

がいっぱいいるところとか他の人にあたらないように、じやまにならぬようと思ひながら、やつていってすぐくドキドキした。私は、電車に車いすを乗せなかつたけど、電車に乗る時もドキドキした。

車いすにのつていると、立つているとと目線がぜんぜんちがつた。  
今日「I-Lセンター」にきて、ふだん体験できないことも体験できてよかつた。もし、道で困つた人がいたら助けてあげようと思つた。

1日だけだつたけど、ありがとうございました。



木下 さなこ

私はトライやるの休日メニューで「障害者情報クラブI-Lセンター」に行きました。



清水 夏未

トライやるの休日メニューという事をしました。ジャンケンに負けて1番に乗ることになつてしましました。天さんが押してくれたんだけど初めはちょっとゆれただけでも、すゞぐこわかつたです。

最初はどのような事をするのかなあ? と思っていて、当日車イス体験をするとつていました。けど、実際はすごく大変でしたかもこわかつたです。乗つている時は、がたがたした道が1番こわかつたです。押す時は車イスが自分の思ったよう

うで、すつごくこわくてホームにほうり出されて死ぬかと思いました。阪急の川西はふつうに歩いていたら気がつかないけど車イスの視点から見ると人がたくさんいるときは通りにくいことがわかりました。

1日だけだつたけど、車イスに実際に乗つてみると車イスに乗つている人の気持ちがよく分かりました。今日、学んだことをこれから的生活にいかしたいと思ひます。

にうまくうごいてくれなくてちょっとおせりました。エレベーターがあつて便利だなあとおもいました。今回は初めて体験したことが多くて正直、とまどつた事もあつたけれど、どれもいい体験になつたと思います。本当に来てよかつたです。



天 いづみ

今日は、1日だけ、ILセンターにきました。

車いす体験は4年ぶりだし、電車に乗

るのも初めてなので、すごくぞきぞきしました。車いすに乗っているときは前輪を上げて電車を乗る時がすごくわかつた。一番こわかつた。

押すのも意外と難しくて、かべにぶつかつたりしてた。すごいゆらゆらだった。乗つたときより押したときの方がこわかった。車いすに乗っているとき、人にじろじろ見られたのが恥ずかしかった。体操服だつたしトライやる中だつたから見られたと思うけど、そうちやない感じも少しだけしたので、今日の体験でわかつた

たんだけど、ふつうの人は車いすって特別だと思つてるけど、ふつうに誰がなつてもおかしくないし、そういうとこでは人がみんな助け合つて車いすの人を助けたらいいと思う。

今回の経験はこれから的人生にもすぐ必要なことを学んだと思う。これからもこの経験を活かして障害者の人と一緒に生きていけたらいいなと思った。



古賀雅人

今日ILに来てふだんじや乗ることができない車いすに乗つた。車いすに乗つたままあいあいパークという所に行つた。あいあいパークに行く時はぼくが車いすを押して行つたけどその時車いすを押すのは思つていたより難しいと思つた。あいあいパークを出た前にある公園にも行つた。その時は車いすにはぼくが乗つていた。帰りに古谷さんという車いす障害

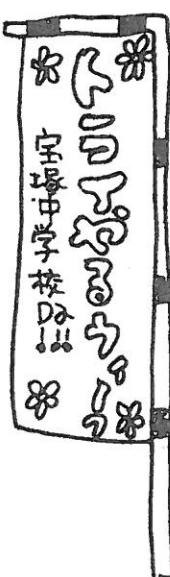
者の人とご飯を買いにコンビニによつた。それからILセンターに帰つてきて古谷さんの話を聞いた。ぼくはその時車い

すに乗つているのが本当にたいへんな事だと思った。今日一日だけ普通じや体験できない事ができて、障害者人が本当にたいへんなことがわかつた。



香田拓識

今日ILセンターで車いす体験をしたりお話を聞いたりしました。車いす体験では、車いすに乗つてあいあいパークに行きました。車いすに乗つて乗りごこちが悪かったです。それにK君が車いすをゆらしたり急ブレーキをかけたりしてこわかつたです。車いすを押す方も坂道などけつこう力を使うから大変でした。あいパークでは花しかありませんでした。それからILセンターに帰つて古谷さんが話をしてくれました。今日1日いい体験をしました。



## 障害者情報クラブ

### 介護支援センター

「じーじー」  
「ヘルパー」

障害者が自立生活されるのに必要なヘルパーを派遣します。

お買い物に行きたいけど一人で行けない、入浴介助などお困りの方へ

「のたび宝塚市基準核当居宅支援事業者の認定がおり、障害者情報クラブから事業所を立ち上げる」となりました。障害者が障害者の自立生活のために「のたび宝塚市基準核当居宅支援事業所を立ち上げる」となりました。

まだ小さな小さな事業所ですが小さな分、心細かいサービスが出来たらとスタッフ一同願っています。やっとたまごからかえったばかりの可愛いヒヨコですが、一生懸命頑張りますのでどうぞよろしくお願いいたします。なお御利用できるのは、「障害者手帳」と「支援費受給者証」をお持ちで宝塚市民の方です。

### 「じーじー」ヘルパー募集

登録ヘルパーを募集しています。  
ヘルパー2級以上をお持ちの方。  
都合のいい時間に入れます。詳しくは  
お電話でお問い合わせください。

【営業時間】

月曜日～金曜日 10:00～

17:00

祝日、年末、お盆は、休ませて頂きます。

障害者情報クラブ 介護支援センター  
「じーじー」

代表 中山 君江

TEL 665-0035

宝塚市逆瀬川1丁目1-46

なみきビル105号

TEL 0797(77) 9290

第十一回企画

ナーニーハウス会



投球台は『でえくさんず』  
に作っていただきました。

今回から投球台を増やしました。  
興味のある人は見に来て下さい。

開催日 2005年7月21日 (土)

集合時間 午前10時

開始時間 午前10時30分

場所 川西ROUND1

お問い合わせは ILセンターまで

TEL 0797(82)2233

障害者支援法勉強会

日時 二〇〇五年九月十九日

(月・祝) 13:30~16:00

場所 宝塚市総合福祉センター

S  
—

講師 佐藤聰さん（日本自立生活センター協議会（JIL）常任幹事）  
資料代 300円

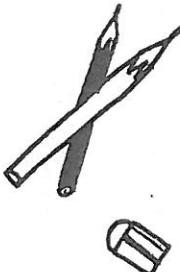
内容 障碍者自立支援法に変わ

る前の障害者施策とこれからの方  
向（仮）

後援  
宝塚市障害者自立生活支

援センター

## 主催 障害者情報クラブ



ハンドブック取材

「阪急宝塚線山本駅」

持つてきてもらえるように、連絡を入れておいてもらえる。

一〇〇五年四月までの阪急山本駅。

古谷  
かおり

置される。

バスロータリー側、北口エレベーター

から地下へ降りる。身障者用ボタンが大きくて位置的にも押しやすい。入り口も

広く、車椅子2台が横並びで入れる。入

り口と出口が通り抜けになってしまっている。出

南口から入つてくる場合は、通路にバ

イクや自転車が置かれているが、フラン

トの状態で入つていける。

券売機は車椅子から手を伸ばさない  
とコイン投入口まで届かない。

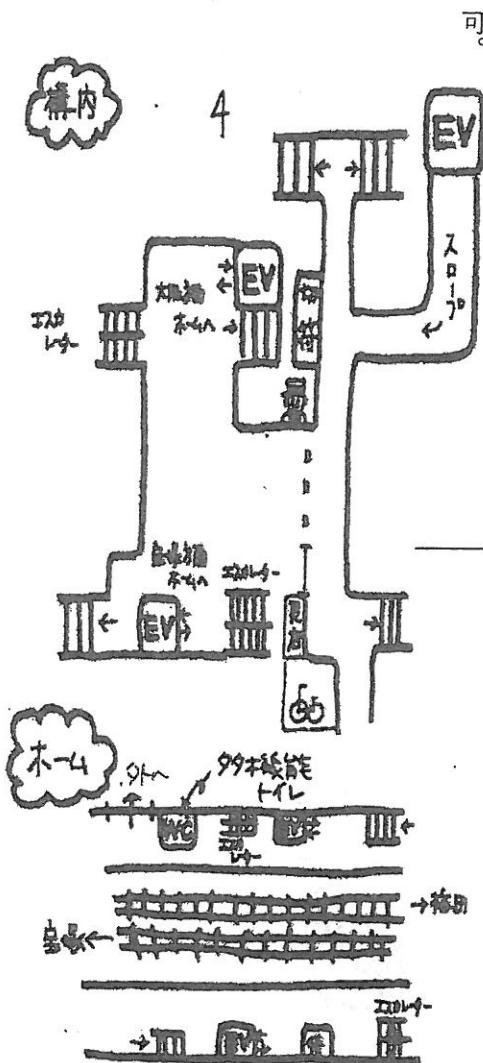
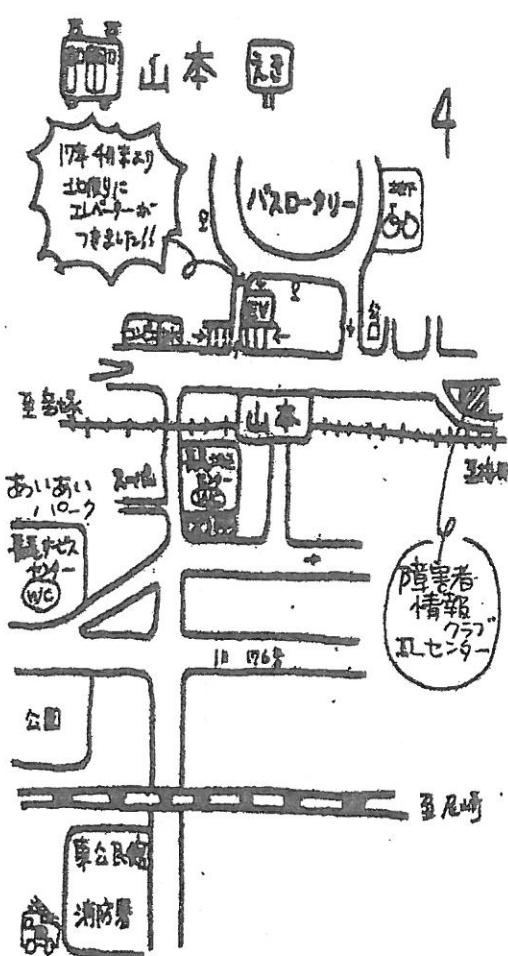
そして、改札を入り、右側に大阪方面

のホームへのエレベーターがある。奥行

きが長く、車椅子が二台

電車の二両目通りに出る  
ホームに一般用トイレ、その横に新し

い身障者トイレが有る。男女共用、多機能型。



宝塚方面のエレベーターは、ホーム内、電車の二両目にある。手動車椅子で二台可。

一般用トイレ、身障者用トイレとともにし。

皆さん、この夏いかがお過ごしですか？ 私達編集初心者も暑さに負けず頑張りました。

どうぞひいきに！



古谷 かおり

ワープロは習う事は習つたが忘れている事が多く、皆に教えてもらって、なんとか進んでいったような気がする。始めてのことなどで、しどろもどろでした。

編集者の堀口さん、古谷さん、ご苦労さんでした。次の資料を出すまでには迷惑がかからぬようになんとか頑張りまます。次の資料を出すのがまた同じ状態にならないかおそろしい。

出羽 克一



初めての編集なので見にくいくらいもあると思いますが、これからもよろしくお願い致します。

堀口 かおり



## 西公民館の自動販売機をご利用ください

宝塚市立西公民館（阪急今津線小林駅から徒歩2分）の3階・レクルームBの前に設置されている大塚製薬の自動販売機は、管理のジャパン・ビバレッジ（旧：ユニマット）のご協力により収益の一部が障害者情報クラブの運営費として1994年4月より寄付されています。しかし、3階のわかりにくい場所におかれているため、なかなか売り上げがあがらず、収益が伸び悩んでいます。みなさん、西公民館をご利用のおりには、是非、大塚製薬の自動販売機をご利用いただき、当クラブを応援して下さい。

●事務局より

○寄付金の御礼

以下の方々より寄付を頂きました。  
今後の会の運営で有効に使わせて  
頂きます。

ありがとうございました。

・関西学院大学宗教センター

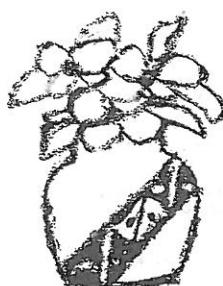
宗教委員会 様

・関西学院高等部宗教委員会

十川 一郎 様

小林聖心女子学院 様

敬称略順不同



## 障害者情報クラブニュース

編集人 障書者情報クラブILセンター編集部 堀口礼子・古谷かおり・出羽克一

編集責任者 障書者情報クラブ事務局長 坂上正司

所在地 〒665-0816

兵庫県宝塚市平井2丁目1番10号ハイツ・エフ・オーワー205号

障害者情報クラブILセンター

TEL&FAX 0797-82-2233

EMAIL sjc@anet.ne.jp

郵便口座 14360-43110611 障害者情報クラブ

銀行口座 三井住友銀行 逆瀬川支店 普通 3566211

障害者情報クラブ